

令和6年度第1回大阪府教育行政評価審議会

日時 令和6年7月19日（金）15時00分から17時30分

場所 大阪府庁別館6階 委員会議室

出席委員

氏名	職名	備考
閑喜 美史	梅花女子大学 心理こども学部 心理学科 教授	
北田 未来	大阪府 PTA 協議会 理事	オンラインでの出席
木原 俊行	四天王寺大学 教育学部 教授	オンラインでの出席
長井 勘治	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部特任教授	

審議会概要

(1) 開会

- 教育行政の点検及び評価について、事務局から説明。
- 委員の互選により、会長に長井委員を選出した。  
会長が、副会長に木原委員を指名した。

(2) 審議

■教育行政の点検及び評価について

- 資料1「教育行政の点検及び評価について」に沿って、事務局より説明。
- 会長が事務局の説明に対する質問・意見についてうかがうも、質問・意見はなかった。

■基本方針1「確かな学力の定着と学びの深化」のうち、重点取組⑥、⑦

- 資料2-1「点検及び評価調書（案）基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化（左記のうち、重点取組⑥,⑦）」により、事務局から説明。
- 資料2-2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組⑥ 特色・魅力ある府立高校づくりの推進

重点取組⑦ 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

<公立高校で定員割れを起こしたことへの総括と、公立高校の魅力化>

昨年度の入試において多くの公立高校で定員割れを起こしたとのこと、私学の授業料無償化とも関連していると存じますが、この件についての総括をお聞かせいただきたい。

私は公立・私立が同じ土俵で受験生の獲得に向けての取組みをしていただきたいと考えている。

私は授業料の無償化だけでは同じ土俵とは言えないと考えており、施設・設備、広報、ICTの活用などについても同じ土俵にあげて受験生に選んでもらう土俵作りが必要だと考えますが、如何か。

<事務局>

- ・いただきましたご意見のうち、まず多くの公立高校で定員割れを起こしているということの総括について、お答えをさせていただきます。
- ・令和6年度選抜の実施に当たっては、これまで多くの不合格者を出していた学校を中心に、募集学級数を増やした。そのことによって、高倍率であった学校の志願倍率の低下が認められた。一方で、新たに授業料完全無償化等の影響もあり、70校において定員割れとなった結果については真摯に受け止めている。
- ・今後、多様化する中学生や保護者のニーズに一層応えていけるように、現在、大阪府学校教育審議会において、府立高校改革の具体的な方向性とそれを踏まえた入学者選抜制度のあり方について議論をいただいているところであり、この審議会の答申を踏まえて、望ましい府立高校のあり方や入学者選抜制度についてしっかりと検討をしまいる。
- ・いただいたご意見のうち、私立と同じ土俵に上げて受験生に選んでもらう土俵作りとしての施設設備についてお答えさせていただきます。
- ・施設設備の老朽化については、大阪府では、全ての公共施設を対象とした全庁方針である「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、建築後70年以上を改築の目標として、建物の長寿命化を図る改修を計画的に行っている。教育庁では、府立学校の施設においてもこの方針のもと、府立学校施設長寿命化整備方針を策定し、予防保全型の維持管理体制を構築することにより、屋根・外壁と外部改修などの大規模改修を行うなど、施設の安全性の強化を図っているところ。
- ・また、施設の長寿命化とは別に、府立学校における体育館空調の設置や、トイレの洋式化などについても取り組んでおり、府立高校の魅力発信という観点から、今後も施設設備の改修や整備について検討していくことが必要だと考えている。
- ・ご意見の中の、ICTの活用と広報についてお答えする。
- ・ICTの活用に関し、ハードの面については、生徒1人1台端末の公費での導入をはじめとして、全府立高校を対象とした校内の完全無線化や、全普通教室への電子黒板の設置など、都道府県立の高校においては、トップクラスのICT機器の設置を進めてきた。それらの活用促進といった面では実践事例の共有や、民間事業者と協働した教員研修を実施するとともに、プログラミングやAIなどICTを活用した教育活動を始め、メタバース空間を利用した実業系高校におけるイベントの開催など、各校の特

色に沿ったICTの活用を推進している。引き続き、魅力発信やICT活用等を通じて府立高校ならではの特色や魅力ある教育が実現できるよう努めてまいらる。

- ・また、広報活動・魅力発信ということについては、公立高校進学フェアの開催また公立高校ガイドの刷新、加えて今年度より、SNSを活用した魅力発信や、府立学校長を対象とした魅力作り等に関する新たな研修を開催するなどしており、中学生のニーズに応えられるよう各校の広報活動を支援してまいらる。
- ・学校の特色づくりに関連し、報告・周知の趣旨もあり、ご案内・ご説明をさせていただきたい。
- ・今年度から、ふるさと納税制度を活用し、府内の府立高校と私立高校等を支援することができる母校応援ふるさと納税制度を創設している。ネーミングとしては母校とうたっているが、自らの出身校に限らず、寄附者が応援したい学校を指定して寄附を行うことで、特定の高校等の教育活動等を支援いただける制度となっている。頂戴した寄附をもとに、各学校が更なる教育活動の充実等を図ることで、特色や魅力ある学校作りにも繋がると考えている。
- ・府教育庁としては、今年度新たに創設した制度でもあるため、まずは本制度を広く周知していきたいということで、新しく広報用のYouTube動画やパンフレット等も作成し、今後も引き続き、いろいろな関係者に周知を図り、同制度の広報周知に努めていきたいと考えている。

#### <委員>

- ・丁寧にご説明いただき、感謝。
- ・府立・私立がお互いに魅力を出し合い、中学3年生や中学生が行きたい学校を増やしていくということが大事なかなと思う。施設設備についても、やはりそれが魅力になるという学校も十分考えられると思う。
- ・ICTはとても迅速な対応をしていただいていると思う。ただ、どんどん進化していっている現実もあるので、(ICTの)進化への対応をぜひよろしくお願ひしたい。
- ・母校応援ふるさと納税制度については、存じ上げておらず、はじめてうかがったが、いい形で進むことを願っている。

#### 重点取組⑥ 特色・魅力ある府立高校づくりの推進

##### <公立高校の魅力化>

保護者としては高校等の授業料無償化により公立・私立を隔てなく子どもに選択してもらえるようになってよかったと思う。

公立に関しては、専門性をもっと高めて選択肢を増やしどの子どもも取り残さない学校づくり、就職などの幅広い支援の向上をお願ひする。

#### <事務局>

- ・まず公立に関して、専門性をもっと高め、選択肢を増やす、どの子どもも取り残さない学校づくりをする、それから就職などの幅広い支援の向上、こうしたことについてご意見を頂戴した。府立高校では、グロ

ーバルリーダーズハイスクールにおける英語や理数に特色をおいたカリキュラム、あるいはエンパワメントスクールにおける中学校の学び直しができるといったカリキュラム、そうしたものを実施するなど、生徒の個々の実情に応じた学習ができるよう、多様な学校づくりを行ってきた。また、普通科においても、SDGsの実現をはじめ、自然環境や資源の有限性、貧困等のグローバルな課題、そうしたものを扱う分野横断的な学習や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学習を推進している。

・さらに、生徒個々の進路実現、こちらについては進路指導の充実に努めており、委員ご指摘の就職支援については、例えば民間企業等と包括連携協定を締結し、実社会で役立つ授業や、就職体験を通じたキャリア教育の充実を図るなどし、公立高校ならではの特色づくりを進めながら、生徒の就職支援に取り組んでいるところ。引き続き、生徒一人ひとりの学習ニーズに対応できるよう、特色のある学校づくりを進めるとともに、生徒が希望する進路の実現に向けて精一杯の支援の充実に努めてまいります。

・つづいて、ご意見の中で、専門性ということがあったので、実業系高校についてお話をさせていただく。

・府立高校のうち、実業系高校、いわゆる工業系の高校、商業系の高校、農業系の高校があるが、それらにおいても、生徒の多様な進路の実現に向け、高等教育機関や産業界との連携を進めており、熟練技術者による指導や、生徒のキャリア形成に繋がる事業等を実施している。今後も時代に合わせた教育内容の充実に取り組んでまいりたいと考えている。

#### <委員>

・実業系高校もたくさんあると思うが、地域によっては、やはり行きにくいなどというところがあるのかなど、地域格差を少し感じる部分があるので、普通科で実業系や商業系で行っている学びなどを取り入れるような取組みは今後あるのか。

#### <事務局>

・府立高校では、専門学科として、専門的な学びを中心に、授業・学びを実施している学校に加え、総合学科という形で、普通科をベースにしながらも専門学科の学びも提供できる学科をそれぞれの地域ごとに提供している現状がある。なので、専門学科での学びというものも中学生に選んでもらえるし、地域ごとには、総合学科というものがあるので、そうしたところで専門的な学びも学んでもらえるような仕組みにしている。

・また普通科においても、様々な学校の特色を生かすべくコース制というものも提供している。それぞれの学校がどのような特徴を持って、どういった魅力があるのかということをしかりと中学生にわかる形で示していくということを大切にしていきたいと考えている。

### 重点取組⑦ 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

#### <府立高校の再編整備の進捗状況について>

府立高校の再編整備の計画的な推進について、再編整備を行う学校を決定することは計画に基づいて順調に行われたのかについて、また、計画自体に課題があることも明らかになったのか等について、うかがう。

<事務局>

- ・ 現行の府立高等学校再編整備計画については、令和 5 年度から令和 9 年度の 5 年間の計画となっているが、その 5 年間で 9 校程度の募集停止校を公表することとしている。再編整備対象校の決定に当たっては、府立学校条例に基づき、志願状況に加え、学校の特色や公共交通機関の整備状況、高校の配置状況といった地域の特性も勘案した上で総合的に判断している。
- ・ 昨年度、令和 5 年度の実施対象校については令和 4 年度に実施した学校教育審議会の工業部会からの答申や、再編整備計画の内容を踏まえ、工業系高校全体の再編整備を行うこととし、府域全体の就学機会の確保という観点から、昔の 9 つの通学区域を参考に検討を行い、1 校を機能統合により募集停止、2 校を新たな工科高校として統合することとし、学校数としては 2 校の減とした。
- ・ 再編整備計画の案の公表後、地元の自治体や学校関係者の皆様からのご意見、ご要望や、府議会での議論を踏まえた上で決定しており、適切に再編整備を進められたと認識している。なお、今後も中学校の卒業者の数が減少することが見込まれていることから、条例や計画に基づき、これまでの考え方をもとに適切に再編整備を行ってまいりたいと考えている。

<委員>

- ・ 質問の意図としては、報告書（案）での説明が元々あまりなかったため、その点については、順調にやっておられるのだろうとは思いながらも、確認として質問した。
- ・ 一方で、重点取組 6「特色・魅力ある府立高校づくりの推進」との関係があるとも思う。急に定員割れをする府立高校が増えてきたという状況の中で、元々の計画では想定がなかったような再編統合ということを視野に入れなければいけなくなっているのか、それはそれとして別に考えればいいことなのか、このあたりは事務局としてはどのように考えているか。

<事務局>

- ・ 直近の選抜において定員割れした学校の数が増えたという状況はあるが、条例上で定めのある 3 年連続定員割れというのは、そうなれば直ちに閉校（募集停止）ということではない。募集停止の具体的な決定に当たっては、先ほど申しあげたとおり、その学校の特色や地域の状況などを総合的に判断するなど、今後もしっかり考慮しながら進めてまいりたいと考えている。
- ・ 計画については、確かに計画が、子どもの数の減少を基に作成しているため、例えば子どもの数が極端にその推計と外れた、減ったり増えたりしたとか、例えば公私のバランスがさらに大きく変わったというようなことがあれば、見直す場合というのものもあるかもしれないが、現時点では計画そのものを変更する必要があるような大きな状況の変化があるというふうには考えていない。

<委員>

- ・ 確認としてだが、私立高等学校の授業料無償化を前提にした上で作られている再編計画と考えたらよいか。

<事務局>

- ・ 無償化そのものを前提としているというわけではないが、一定公私の比率というのを、今までや今の比

率という形で全体の子どもの数の減少に合わせて学校の数を考えている。なので、無償化になったからさらに子どもが減る、公私のバランスが崩れるという考慮はしていない。

<委員>

- ・それでは、先ほど重点取組 6 についての議論があったようなことを踏まえて、考え方としてはそれも一つの要因として今後計画自体を、もしかしたらリニューアルしなければいけない可能性も視野に入れると、いったあたりでいかがか。

<事務局>

- ・計画の見直しを視野に入れるということかどうかということであるが、今のところは、現計画が 5 年間の計画期間中の 2 年目になっており、今の時点でそれを見直すということは特段考えていない。

<意見まとめ>

- ・「公立高校で定員割れを起こしたことへの総括と、公立高校の魅力化」については、各所属から見解をうかがった。ぜひとも子どもたちが行きたい学校が一つでも増えていくようお願いする。
- ・「公立高校の魅力化」については、事務局からは府立高校全体でカリキュラムの工夫や、キャリア教育に取り組んでいることや、実業高校での取組みについてご紹介いただいた。
- ・「府立高校の再編整備の進捗状況について」は、現状は再編整備計画の計画期間 5 年間の 2 年目ということで、事務局からは順調に進んでおり、特別な変化が生じない限り、このような状況で今も進めようと考えているとの認識をうかがった。

- 会長より、事務局へ委員の意見をまとめ、審議結果について案を作成するように指示。案については、委員に改めてご確認いただくこととなった。

■基本方針2「豊かな心と健やかな体の育成」のうち、重点取組⑩、⑪

- 資料3-1「点検及び評価調書(案)基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成(左記のうち、重点取組⑩,⑪)」により、事務局から説明。
- 資料3-2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組⑩ 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進

<保健体育における指導と評価について>

成果指標19「卒業後にもスポーツをしたいと『思う』『やや思う』子どもたちの割合」は、学習指導要領の3本柱の一つである「学びに向かう力、人間性等」にも通じる重要な指標だと思う。

学習指導要領解説保健体育編にも「特に、『思考力・判断力・表現力等』及び『学びに向かう力・人間性等』の内容の明確化を図る」とあり、「知識・技能」についてはすでに十分指導いただいていると思うので、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」を培うための指導が今後ますます必要になってくると考えている。

保健体育科の教員に対し3本柱のバランスをとって指導・評価をしていただくことについて、指導・周知の状況は如何か。

<事務局>

- ・ご質問いただいている点については、バランスをとった指導評価についての周知等をどうしているかということだと解しているのので、それについてお答えさせていただく。
- ・新学習指導要領が施行され、それを踏まえて、文部科学省国立教育政策研究所が「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料について示している。それを踏まえ、新学習指導要領における評価のポイントを解説するリーフレットや、新学習指導要領の趣旨を踏まえた「観点別学習状況の評価」実施の手引きを作成するとともに、新学習指導要領に対応した学習評価オンライン講座を実施し、府内各市町村に周知しているところ。
- ・またこれに加え、市町村教育委員会に対しまして、毎年8月に実施している「大阪府小中学校指導主事等教育課程研究協議会」においても指導と評価の一体化について所管する学校への周知徹底を重ねてお願いしているところ。

<委員>

- ・この問題については、私も教員養成を大学で担っている立場からとても気になっている。
- ・私自身も実際体育の教員の経験の中で、やはり保健では知識、体育では技能を中心とした指導に終始してしまっていたという自己反省もあり、これからの時代についてはAIやICTが活動する、活躍する中で、積極的に教員がそれを活用すれば、知識・技能を伝えるということは、AIとの連携により、かなり充実を増すと考える。しかし、やはり人間・教師がやらなければいけないこととして、あとの2つの柱があるのかなというふうに考えている。
- ・ぜひこの2つの柱についても、これは体育だけではなく、全ての教科を通して、ぜひ今後とも周知徹底をよろしくお願ひしたい。

<委員>

- ・事前に意見を申し上げていなかったが、この前、私が参加している中学校の学校評議委員会で部活動の話聞いて驚いたことがあったので、述べさせていただく。
- ・校長先生から、5つの運動部活動について入学生からの募集を停止しますとの話を伺った。やはり中学校の部活動が今どんどん外部に出ていくというような流れが、国からの流れとして出ていると思うが、そういう中で、その5つの部活動に入りたかった子どもが地域で受け入れていただける素地や指導者の存在などについて大丈夫なのかなという不安を持っているのが現実である。実際に私が指導している大学の学生も、中高の保健体育科教員をめざしている学生がおり、「部活動どうなるんですか」という質問はよく聞くところ。教員の働き方改革、これはもちろん大事だと思っているが、子どもたちの運動に対する興味・関心の保障、これについてもぜひ大阪府としても取り組んでいただきたい。

■基本方針5「力と熱意を備えた教員と学校組織づくり」

- 資料4-1「点検及び評価調書(案) 基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり(重点取組⑰,⑱,㉑)」により、事務局から説明。
- 資料4-2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組⑰ 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成

<優れた教員を確保するための方策>

大阪府で優れた教員を確保するという観点から、以下のような意見を持っているが、教育委員会の見解をうかがう。

- ①高校3年生の卒業時に、教員免許を取得して教員をめざす生徒に、大阪府の教員採用についての情報を見ることが出来るサイトやメールマガジンなどを紹介し、大学入学時より見てもらう機会を作る。
- ②大学3年の5月から教員採用選考試験が始まることを踏まえ、大学1年生から部活動(運動部、文化部)指導や障がい生徒支援など、教員をめざす学生が学校現場で活躍できる基盤整備をし、実際に学校現場で活躍してもらうことで、「大阪で教員になりたい」という思いを醸成し、教採受験につなげる。
- ③講師不足という実態を踏まえ、大阪府として、教員をめざす学生が卒業前に講師登録ができる制度を構築し(現役での合格者は抹消するとして)、登録してもらう。
- ④採用後、早期に離職・退職など人材の流出を防ぐ観点から、新任研修などで、保護者や教員からのハラスメント対応についての対策指導や、メンター制度の確立などについて検討すると共に、様々な研修に参加できる環境を作る。



## <事務局>

- ・ご意見のうち、②の教員をめざす学生が学校現場で活躍できる基盤整備という点について、まず取組みの一例をご紹介・ご説明させていただく。
- ・府立学校の部活動指導員については、これまでは20歳以上という要件を設けていたものを、令和6年4月1日から18歳以上という形に緩和をしたところ。併せて、スポーツリーダーなどの資格を有する者で、地域のスポーツ活動で指導経験がある者との要件をかけていたものを、指導者資格を有する者、もしくは専門分野の経験を通算6年、この6年というのは、想定としては中学校・高校でずっと経験を積んでこられたというところを踏まえた6年としているが、以上である者という形に要件を緩和したところ。改正の意図としては、大学生に幅広く指導者として活躍・活動していただきたいという思いから、改正を行ったもの。委員のご意見にあるように、大学生が高校での活動を通じ、学校現場の実態に触れていただき、魅力を感じてもらう場にもなるのかなと考えているところ。
- ・いただいたご意見のうち、①と②について回答させていただく。
- ・まず府で優れた教員を確保するという観点からご意見をいただき、感謝。教育庁としてもこの観点は非常に大事なことだと認識しており、しっかり教員の魅力や働きがい、そういったところをPRしていかないといけないという認識であり、既に府のホームページでポータルサイトやメールマガジンも出しているが、ご指摘いただいているように、少しPR不足やホームページが上がっているのに、そこを見ていただかないと、なかなか繋がらないというところもあるので、委員お示しのような手法もしっかり取り入れていきたい、検討していきたいと考えている。できるだけ早い段階から、学生にPRできる方法をしっかり検討してまいりたいと考えている。
- ・また、これまで教員採用選考の受験年次の学生を対象に説明会を開催したり、大学にお伺いし説明させていただいているが、今後実現可能なものから、できるだけそういったものの紹介も含め、大学にも働きかけを行ってまいりたいと考えている。
- ・つづいて、③の講師のなり手不足の観点について、現在教員が産育休をとられた場合に、どうしても講師が不足していて、最近報道で言われている教師不足というような状況にはなっている。我々も本当に教師のなり手不足は喫緊の課題として、重く受け止め、新たな講師の掘り起こしに取り組んでいるところ。教員採用試験の結果通知に合わせ、講師登録制度の周知や講師登録説明会、また教員スタートアッププログラムということで、教員免許を持っているが未だ教壇に立ったことがない方、昔教員として働かれていたが諸事情で一旦教職を離れられた方、そういった方々にも最近の学校の状況をご説明したり、新たな支援、サポート体制などを紹介するようなプログラムも開催している。
- ・さらに、大学の新卒者に対し、今年度からは教員採用試験出願時にあらかじめ講師登録制度の情報提供及び講師登録の意向確認をすることとし、より能動的に新卒者へアプローチすることとしている。
- ・採用後の新任研修などについてご意見いただいているので、ご説明させていただく。
- ・府教育センターでは教員研修をたくさん実施させていただいているが、まずは教員採用選考テストの合格された方へ対象セミナーというものを実施しており、翌年4月から教員生活をスムーズに開始できるよう、学校および教員の仕事を知るとか、教員としての必要な心構え、あるいは実践的な教育力の育成に向けて基礎的な知識等を身につけ、自信を持って子どもたちの前に立つことができるよ

- うに、講義や演習、現職教員の体験談などを盛り込み、講座を実施することで支援をしているところ。
- ・さらに初任者に対しては、小・中学校の教員は2年間で、府立学校の教員は1年目から4年目の間に合計25回の研修を実施している。その中には、メンタルヘルスケアの話や児童生徒・保護者への理解あるいはハラスメント、あるいはホームルーム経営などの内容を扱っており、その中で初任者が1人で悩むことがないように、教育センターからも呼びかけているところ。
  - ・またメンター制度についてもご意見をいただいているが、10年目の経験者の研修においてメンタリングの考え方、進め方を研修で実施しており、所属校の初任期教員の支援を実践するようにしている。
  - ・ご意見の④について、いま採用後から10年目研修までについてご説明したが、管理職になってからも、特にご意見いただいているハラスメントについては、啓発を行っているところ。職場でのハラスメント行為は、個人としての尊厳を不当に傷つけ、その能力の有効な発揮を妨げるとともに、早期離職に繋がる大きな問題と認識している。職場における様々なハラスメントのない、快適で働きやすい環境づくりを行うため、学校長・准校長・教頭を対象としたハラスメント防止に関する講義の実施と校長・准校長を通じ、ハラスメント指針やハラスメント相談窓口を府立・府内の教職員に周知を図っている。

#### <委員>

- ・私が意見を述べた意図としては、意見の①②③が連続して実施でき、教員だけではなく、講師も含めた確保がしっかりできたらよいと思ったというもの。講師登録については、採用試験で不合格をもらった学生などが講師登録をするのが現状であるが、実際に①②のことを取り組む中で、大学生たちに対し、例えば20歳で講師登録しませんかとか、3回生から登録しませんかというようなことで、積極的に講師登録いただいて、登録していただいた方に対し、何か研修めいたもの、もしくは現場実習めいたものをして、とにかく大阪で確保する、他の自治体等に流出しないような方法はないかなと思っており、私の思ったことを意見として述べさせていただいた。教育庁において、十分お考えいただいていると思うのでよろしくお願ひしたいと思う。
- ・実際に校長のハラスメントに対する指導も十分取り組んでいただいていると存じているが、教え子等と話をしていると、十分対応していただけていない校長がいるという事例や、他の自治体では採用試験に合格し4月1日に赴任して1週間で、子どもの顔を見る前に辞めてしまう教員がいるという事例を聞いたことがあり、様々な形で優秀な人材を大阪府として確保していただければありがたいと感じている。

重点取組⑱ 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成

#### <優秀な教員の計画的な確保>

教員の確保が全国的に喫緊の課題となっている状況にあって、「今後も優秀な教員を計画的に確保するため、引き続き、選考方法の工夫・改善等に取り組んでいく」という叙述の内容、すなわち取組みの詳細をお聞かせいただきたい。

<事務局>

- ・府教育庁では、文科省からの働きかけも踏まえ、今年度実施の教員採用選考より最終合格発表日をこれまでの10月末から9月末へ1ヶ月前倒しするとともに、従前の2次選考と3次選考を統合し、面接を1回とした。
- ・また、小学校教員の受験者に課していた水泳実技テストの廃止や、府内公立学校における常勤講師登録経験者に対する1次選考筆答テストの免除など、志願者から受験先として選ばれるための変更を行った他、大学3年生を対象に一次選考を受験可とするなど、選考方法の見直しを実施したところ。加えて、本年4月に文部科学省の方から、更なるその選考テストの早期化に関する通知があったところであり、今年度の前倒しの効果等について関係者と協議しながら、更なる早期化について今後検討してまいりたいと考えている。

<委員>

- ・先ほどの長井会長のご質問とそれへの回答と重複するところもたくさんあるかと思うが、優秀な教員を計画的に確保するということであるので、選抜を緩やかにすることが、優秀な教員というところに該当しないのであれば、かえって仇になってしまうのではと危惧される。たくさん受験はしてほしいが、一方で、やたらと選考を楽な方向へばかり変更することを教育庁が求める必要は必ずしもないと思うので、そのことだけ確認しておきたいと思う。

重点取組⑱ 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成

<教員になりたいと思えるような支援体制>

子どもたちが意欲をもって学校生活を送れるよう、先生方にも前向きで、移り変わりの激しい社会や環境に柔軟に対応できる方が増えることを希望し、研修などで先生1人1人の専門性や個性を引き出していただければと願う。教員になりたいと思えるような、先生への支援体制をお願いする。

<事務局>

- ・先ほどの長井会長のご意見の際もご紹介させていただいたが、教員採用試験に合格した時点で、今後、教員になるための心構えを持っていただくための合格者対象セミナーをまず実施させていただいている。その他、初任者、あるいは10年目の教員を対象とした法定研修、これは教員が必ず受けなければならない研修であるが、そういうもの他に人権教育、あるいは教育相談などの課題別の研修、あるいは教科の専門性を高めるような、授業力向上の研修など合計184の研修講座を実施しているところ。
- ・これらの研修は社会の移り変わりや教育現場のニーズを踏まえ、毎年内容を企画・検討している。今後も教育センターとして、個々の教員が研修等を通じ、一層力量を高めることができるように取組みを進めていきたいと考えている。
- ・教員になりたいと思えるような、という点について、先ほど採用選考の緩和ばかりではいけないのご意見もいただいたところであるが、やはりまずは志願者を増やしていかなければならないと考えてお

り、教員の魅力を発信し、教員になりたいという方を増やしていき、その中で選考を行っていくという考えがあるので、今研修についてご説明をしたが、教育センターにおける取組みについては、受験者説明会での紹介や、教員志願者に対するいろいろな機会の中で、今後の取組みも含めて事前に周知を図っているところ。

- ・また、教職の魅力発信として、ホームページに若手教員の1日の紹介やPR動画といったものを掲載する他、メールマガジンで大阪の教育の特色やそういったものの情報発信も行っているところ。教員採用選考の受験を考えている方々へは、先輩職員によるパネルディスカッションの実施や実体験を交えて学校現場の実情や魅力、日々の教育活動から得られるやりがいを伝える取組みも行っているところ。

#### 重点取組⑱ 経営感覚を持った学校組織づくりの推進

##### <学校経営計画における目標達成割合>

府立学校における校長マネジメントの強化について、学校経営計画における目標達成割合が、目標値を下回っている。その原因と教育委員会としての対策について、説明いただきたい。

##### <事務局>

- ・学校経営計画における目標達成割合が目標値を下回っていることについて、その原因と対策についてご質問を頂戴した。学校経営計画の中の重点目標の実現度については、校長・准校長が目標達成状況等の検証を踏まえ、自己評価に基づいて算出されるもの。校長や准校長は、学校の実情に応じた目標となるよう、毎年目標の見直しを行い、教育庁による面談や各学校で行っている学校運営協議会での承認手続き、そうしたものを踏まえ、毎年、目標を決定している。つまり、目標というのは、固定されたものではなく、毎年変わっていくものであり、前年度に達成された目標については、当然、各学校の実情に応じて当年度に達成指標を上方修正、さらに高くし、次の年には修正をすることがあり、その分年々目標達成が難しくなっていくものではあるというふうに認識している。
- ・各学校の取組みは様々で、その達成指標についても挑戦的な目標を設定している学校も増えており、結果として令和5年度は目標に達してはいないという状況ではあるが、教育庁が校長との面談等でヒアリングを行う中では、目標を達成すべく教職員が取組みを行っており、目標値を下回ったからといって、教育の質が下がったというわけではないというふうに包括的には認識をしている。ただ、引き続いて実現度が下がった学校については、経営目標の達成に向けて何らかの困難が生じている恐れもあるので、そうしたことについては丁寧に校長・准校長の困り感等を教育庁でも聞き取りを行って、その上で助言を行うとともに、学校が掲げる目標に向けた、より適切な評価指標となるように助言を行っているところ。
- ・加えて、各校でマネジメント力をさらに高めていくことは重要なことであり、今年度は、新たな取組みとして、学校のブランディング、それからマーケティングの専門家を招へいし、管理職向けの研修を実施する予定としている。

##### <委員>

- ・各学校の管理職が非常に前向きに学校の成長・発展を考え、高いレベルで目標を組んでいるため、自己評価すると結果が必ずしも高い数値が出ないということがありうるとして、そうなると、そのような指

標を作っていること自体が、妥当でないということにもなりかねないような気もする。

- ・先ほどの事務局の見解について、そういう状況であるのはわかるが、それであれば指標の立て方について、今後検討していく必要があるということ、付け足さなければならないのではと聞いていて感じたが、いかがか。

#### <事務局>

- ・ご指摘についてはその通りだと思う。なので、我々としても、ただ単に目標を高く、高くと設定することだけではなく、学校が掲げる目標の適正というか、こうして頑張っていきましょうという、そういった部分についてもしっかりと、ヒアリングなどのやり取りの中で、それぞれの学校が示す指標が本当に適正なのか、それが頑張りの対象として本当に良い指標になっているのかということも見ながら、議論をしながら進めていきたいと思っている。

#### <委員>

- ・認識を教育庁と共にできたと思うので結構。

#### <意見まとめ>

- ・「優れた教員を確保するための方策」については、教員確保・講師確保の観点から今後ともよろしくお願ひしたい。
- ・2つめの「優秀な教員の計画的な確保」についても、人材確保の取組み、様々ご努力をいただいていると思うのでよろしくお願ひする。教員採用試験の早期化が、国からの指示があるようには思うが、早期化すれば優秀な教員が確保できるかということ、必ずしもイコールでもない部分もあると思うので、大阪府としても、様々な取組みをお願ひしたい。
- ・「教員になりたいと思えるような支援体制」については、様々な研修を実施いただいているとの回答であった。いろいろな教員と交流する中で、やはりしっかりされている教員ともうちょっと研修してもらわないといけなと感じる教員がいるのが現実かなと思う。そんな中で研修後にその研修に対して、どれだけ自分の役にたったかという振り返り的な部分を行う中で、これは校長への研修にも共通するかもしれないが、そういう中で少しでも子どもたちが信頼できる教員を増やすというような観点からも、ぜひよろしくお願ひしたい。
- ・「学校経営計画における目標達成割合」に関して、校長マネジメントについての目標設定の方法という問題もあったが、校長への丁寧な聞き取りをしていただく中で、ぜひ教育庁から校長先生へのフォローをしていただければありがたいと思う。

- 会長より、事務局へ委員の意見をまとめ、審議結果について案を作成するように指示。案については、委員に改めてご確認いただくこととなった。

## ■基本方針6「学びを支える環境整備」

- 資料5-1「点検及び評価調書(案) 基本方針6 学びを支える環境整備(重点取組⑳,㉑)」により、事務局から説明。
- 資料5-2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

### 重点取組⑳ 施設等の計画的な整備の推進

### 重点取組㉑ 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保

<学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故の発生状況>

「学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数」については、令和5年度に報告があった6件のうち、通学中が3件、部活動中が2件、授業中が1件とのことであった。教職員が確認できない状況で生じる事故等もあり、すべてを未然に防ぐことは難しいかと思うが、やはり学校管理下における事故は0にすることが望ましい。今後の事故を未然防止するという観点から、6件の事故発生時の状況について、うかがう。

### <事務局>

- ・事故発生状況について、状況としては通学中、部活動中、体育の授業中に発生している。
- ・通学中は3件となっており、1件めが下校時、坂を自転車で下っているときにバランスを崩してガードレールにぶつかり、顔面を強打する自損事故により歯を欠損。2件めは登校時自転車で走行中、左折する自動車を避けきれず、転倒した際に顔と膝を負傷。3件めが下校時、自転車で走行中、自宅の植え込みから出ていた針金に自転車が引っかかり、転倒したことにより、歯を欠損であった。
- ・次に部活動中の事故が2件となっており、1件めが硬式野球部の練習中にティーバッティング練習で打者が打ったボールが歯に当たり負傷。2件めが、ハンドボール部の生徒が練習中に小指を骨折し、以前に骨折し、治りかけていた中で再びボールを取り損ねて、同じ箇所を骨折した結果、症状が悪化し、障がいが残ったものであった。
- ・体育の授業中で1件となっており、ソフトボールの試合中バッターが打ったボールがピッチャーの目に当たったというもの。
- ・部活動中や体育の授業中の事故では、例えば硬式野球部の練習中にティーバッティングで練習中で打者が打ったボールが歯に当たったという事例や、ハンドボール部の生徒が練習中に小指を骨折した箇所と同じ箇所を骨折というような事例もあるが、こういった未然に防ぐことが難しいというような事故も多くあるのかなと思っている。部活動中や体育授業中の事故を防ぐために、教職員の危機管理意識の向上はもちろん、生徒同士が互いに危機感を持って声を掛け合ったり、道具の使い方について「危険やろう」とか、「大丈夫か」、みたいな指摘し合う状況など、生徒の危機管理の意識の向上についても、教職員研修等で周知してまいりたいと思っている。
- ・また、通学中の事故では、例えば下校中、自転車を坂で下っているときにバランスを崩したというような事象がある。事故を未然に防ぐという観点から、ヘルメット着用やまた11月から施行される、ながら運転の罰則規定など、生徒自身の安全に対する意識を高め、自ら交通ルールやマナーを遵守する態度の育成に努めるよう、交通安全担当教職員を対象とした研修において警察等と連携した交通安全教室

の実施を働きかけてまいりたい。

<委員>

- ・このような過去の事故を、未然防止の取組み、そして発生直後の対応や再発防止に向けた取組み、あとやはり被害児童生徒や保護者の方への支援や配慮、その後の関わりといったものとともに共有をしていただくことで、見解で述べられていた中にもあったが、生徒自らが危機管理への意識を高めるというふうなことや、それをお互いで行っていくということにつなげ、また家庭でも事故の未然防止等について共有していただくことにつなげることが大事なことではないかと思い、質問させていただいた。
- ・実効性を高める、また必要性のある取組みを今後も引き続きお願いする。

重点取組⑭ 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保

<大規模災害を想定した取組み>

東南海地震などの大規模災害を想定した取組みとして、①過去の事例に学ぶ、②大規模災害が起こった時の行動（身を守る術、避難方法等）について学ぶ、③大規模災害が起こった後の対応（自助・共助・公助、二次災害対策等）について学ぶと共に、④勤務校が災害に遭遇した時に教員がすべきこと（生徒のメンタルケア・健康管理・学力保障、地域へのボランティア活動のリーダーシップ等）を実践するための研修を行うことなどが考えられるが、取組みの現状は如何か。

<事務局>

- ・過去の事例と、大規模災害が起こったときの対応についての関連した取組みとして、毎年府内の学校の防災教育担当を対象にした防災に係る研修を実施している。過去の地震等からわかってきたこと、例えば東日本大震災で、素早く避難したことによって被害を最小限に抑えた事例などを紹介しながら、自分ごととして捉えることの重要性や、先進的な防災教育を実施している学校の取組みなどを紹介するなど、防災教育や実践的な避難訓練の啓発周知に努めているところ。
- ・③の大規模災害が起こった後の対応、自助、公助、共助等について、大阪府教育委員会では生徒の自助・共助の精神を育成するため、文部科学省の学校安全総合事業を活用し、高校生が被災地を訪問してボランティア活動等を行う事業を過去から継続して行っているところ。活用している学校の、被災経験のない生徒にとっては専門家や被災者の声を直接知ることができるなど、貴重な機会となっていると聞いている。
- ・④の勤務校が災害に遭遇した時に教員がすべきことを実践するための研修について、災害時に勤務校の教員がすべきこととしては、全校で毎年「防災及び防犯計画」を作成し、必要な役割分担を定めるなど、災害への備えは、過去より行っているところ。加えて、例えば能登半島地震における被災地支援に参加した教職員が教育庁内にも複数いるので、研修等の講師としてそういった方に、被災地で経験したことや学んだ教訓、ノウハウを共有するなど、今後取組みを進めてまいりたい。

<委員>

- ・実際に各学校が震災については、様々な教育を実践されているとは思いますが、先日報道で津波の被害がある可能性のある学校のうち3割程度はハザードマップや避難危機管理マニュアル等を設置していない

ということが、全国的なレベルの中で書かれていた。大阪府では大丈夫であれば、結構であるが、様々な形で子どもたちの震災教育について、いろいろな観点、それぞれの震災発生前後の時系列において、子どもがどうしなければいけないのかということについて、特に今後南海トラフ地震の発生が危惧される中では、丁寧な指導が必要と感じており、意見を述べさせていただいた。

<意見まとめ>

- ・「学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故の発生状況」について、原因と事故防止として取り組んだ内容等について詳細にお話をいただいた。また「大規模災害を想定した取組み」に関しても、現状を十分聞かせていただけたと思っている。今後もこういう事故、もしくは地震災害等についての対応をお願いしたい。
- 会長より、事務局へ委員の意見をまとめ、審議結果について案を作成するように指示。案については、委員に改めてご確認いただくこととなった。

■基本方針7「私立学校の振興」

- 資料6-1「点検及び評価調書（案）基本方針7 私立学校の振興（重点取組⑳,㉓）」により、事務局から説明。
- 資料6-2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組⑳ さらなる特色・魅力づくりへの支援

重点取組㉓ 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

<私立学校の特色・魅力づくり>

保護者としては高校等の授業料無償化により公立・私立を隔てなく子どもに選択してもらえるようになってよかったと思う。私立に関しては、特色をしっかり持ち手厚く魅力のある学校づくりをしてほしく思う。

<事務局>

- ・公立のみならず私立学校においても、ご指摘いただいたような魅力ある学校づくりは非常に大事だと認識をしている。このため、私立高校等の授業料無償化制度については今年度から拡充をし、高校3年生から段階的に授業料の完全無償化を実施していくこととしたが、教育の質の向上との両立を図るといった基本的な考え方のもと、標準授業料の上限額を引き上げるとともに、私学で学ぶ全ての児童生徒の教育条件の維持向上のために交付している経常費助成の単価を増額したところ。
- ・また、先に説明のあった「母校応援ふるさと納税制度」については、私立高校も対象となっている。これを活用し、私立高校の活動を支援してまいりたいというふうに考えている。府としては、今後とも私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、様々な方面から支援をしてまいりたいと考えている。



<委員>

- ・私の子どもも今年高校受験になり、昨日はじめての進路説明会があったのだが、やはり4割ぐらいの子どもが私立に行くと言っており、やはり授業料無償化が私立を選ぶ大きな要因になったのではないかと、その中学校の先生もおっしゃっていた。なので、子どもたちの選択肢がすごく増えるということはすごく良いことだと思うので、これからもぜひ、自由に学校を選択できる機会の保障について頑張っていたらと思います。

○ 会長より、全体を通して意見がないか確認。

<委員>

- ・本日の資料を拝見すると、△や×など、目標を達成できなかった箇所については、改善点等を記載されていると思う一方で、目標を達成した成果指標や具体的事業等については、なぜ目標を達成できたのか、どういった取組みが目標達成に影響したのかといった記載がもう少しあってもよいのではないかと思った。
- ・府として、頑張ってお取組みを行い、成果や良い結果も出ているのであれば、やったこと・できたことを伸ばすという観点からも、報告書の中に記載してはいかかと思うので、事務局で検討いただきたい。

(3) 閉会

- 次回審議会は、8月8日(木)13時からである旨を事務局から説明した。